

資料提供	
平成26年2月5日	
担当課（担当者）	いじめ・不登校総合対策センター（梶川）
電話	0857 - 28 - 2362

## 「いじめのない学校づくりのために ～いじめ防止対策推進法をふまえて～」研修会の開催

「いじめ防止対策推進法」をふまえた鳥取県の取組状況と今後の方向性を理解するとともに、いじめ防止に精力的に取り組んでいる先進地の教育長の講話を聞くことを通じていじめのない学校づくりへの意欲を高めるために研修会を行います。

1 日 時 平成26年2月7日（金）午後1時30分から午後4時30分まで

2 場 所 倉吉未来中心小ホール

3 参加者 管理職又はいじめ防止対策の中心となる教諭、市町村教育委員会指導主事、県教育委員会事務局指導主事等

4 講 師 高崎市教育長 飯野 眞幸（いの まさき） 氏

5 日 程

（1）開会あいさつ

いじめ・不登校総合対策センター長

（2）説明

「いじめ防止対策推進法をふまえた鳥取県の取組」

いじめ・不登校総合対策センター 指導主事

（3）講義

「いじめのない学校づくりのために ～『いじめ防止対策推進法』に学校はどう対応するのか～」

高崎市教育長 飯野 眞幸 氏

（4）まとめ・閉会